

使用済み小型家電の ボックス回収をはじめます!

平成26年
7/23
より

回収された使用済み小型家電は、リサイクルされ、また資源に戻ります。

回収対象品目

次の品目で横28cm×縦17.5cmの投入口に入る大きさのものに限ります。



携帯電話、公衆用PHS端末、
パソコン用コンピュータ
(モニターを含む)

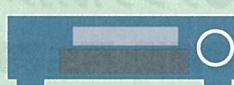
※タブレット型携帯端末を含む



電話機、ファクシミリ、ラジオ



デジタルカメラ、ビデオカメラ、
フィルムカメラ



録画、再生装置

DVD-ビデオ、HDD-レコーダー、
BD-レコーダー／プレーヤー、
ビデオテープレコーダー



音響機器



補助記憶装置



電子書籍端末



電子辞書、電卓



電子血圧計、電子体温計



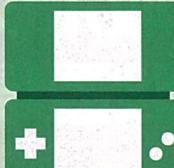
懐中電灯



時計



理容用機器



ゲーム機



カー用品

カーナビ、カーカラーテレビ、カーチューナー、
カーステレオ、カーラジオ、カーコードプレーヤー、カーディスク、カーモード、
カースピーカー、カーアンプ、VICSユニット、ETC車載ユニット



付属品

リモコン、キーボードユニット、マウス、ACアダプタ、ケーブル、プラグ、ジャック、
充電器(健康機器、美容機器、カメラ等の充電器)、地上デジタルチューナー、CSデジタルチューナー、
その他チューナー、ケーブルテレビ用STB、ゲーム用コントローラー

お問い合わせ先

多賀町役場 産業環境課

0749-48-8117